

江戸川区立小・中学校における食物アレルギーの対応については、次のとおりとなりますので、ご理解とご協力をお願いします。

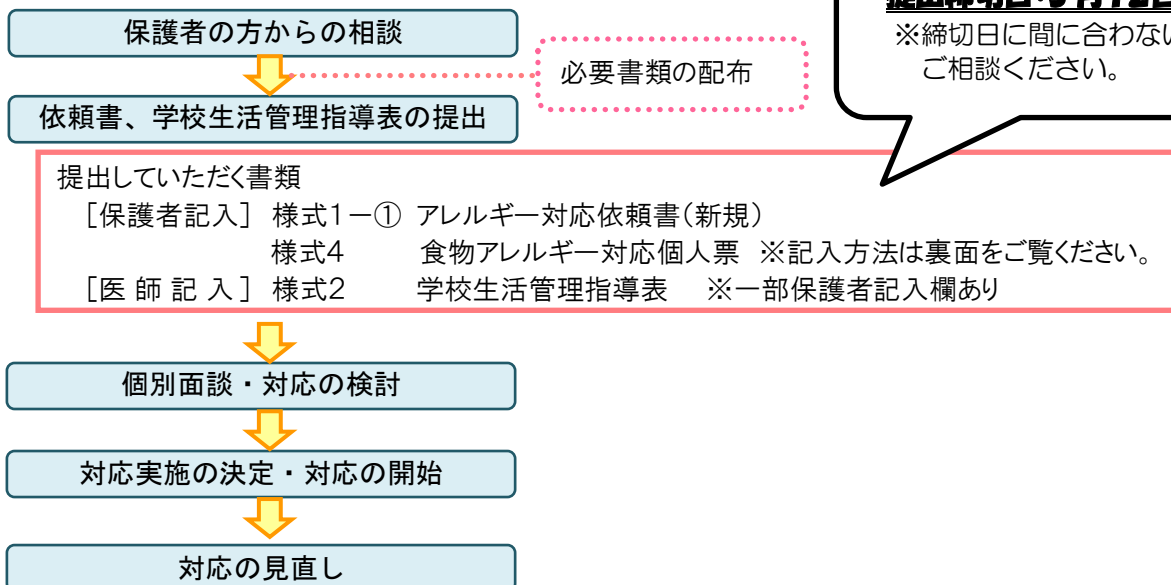
## 1 基本的な考え方

学校は児童生徒が健康な生活を営めるよう、家庭の食事療法に協力する立場で、次の原則のもと安全性を最優先とし可能な範囲で対応します。

### <原則>

- ① 学校給食における食物アレルギーの対応は、過敏食物・食品の完全除去対応を基本とします。ただし、牛乳・乳製品アレルギー対応においては、医師の指示のもと一部個別対応も行います。  
※以下「除去食」とは、調理過程で過敏食物・食品を除いた給食をいう。  
※以下「原因食物」とは、過敏食物・食品のことをいう。
- ② 医師の診断による「学校生活管理指導表」を保護者より提出してもらいます。
- ③ 校内に「食物アレルギー対応委員会」（委員長：校長 委員：副校長・主幹教諭・教務主任・養護教諭・保健主任・栄養教諭・学校栄養職員・給食主任・関係学級担任等）を設置し、対応内容の検討を行います。対応実施の決定は、学校長が行い、学校医等を含め関係者が連携して組織的に対応にあたります。
- ④ 学校の実状から判断し、学校として継続して行える作業の範囲であたります。
- ⑤ 対応の決定後も保護者及び主治医との連絡は密にします。
- ⑥ 児童生徒が誤食、症状出現時の緊急時対応について、職員間で共通認識の下、具体的、確実に対応できる体制を整えておきます。
- ⑦ 対応にあたっては、児童生徒の栄養面及び精神面に配慮します。

## 2 食物アレルギー対応の流れ



◎年に1回（学校生活管理指導表の再提出時）は、お子さんの症状の経過により対応の見直しをします。

提出していただく書類

[保護者記入] 様式1-① アレルギー対応依頼書(継続・追加有り・継続一部解除有り)  
[医師記入] 様式2 学校生活管理指導表 ※一部保護者記入欄あり

※対応解除の場合、生活管理指導表の提出の必要はありません。解除を希望する場合や、年度途中で対応の変更を希望する場合は、様式1-② 食物アレルギー対応変更依頼書を提出してください。様式1-②は、診断した医師の署名が必要です。

**※見本**

こちらの用紙を参考に別紙にご記入ください。

面談時・緊急時に使用いたします。また、年度途中で緊急連絡先等に変更があった場合、随時学級担任または保健室までお知らせください。こちらの用紙は6年間使用となります。

**提出締切日:3月12日(金) ※締切日に間に合わない方はご相談ください。**

様式4

食物アレルギー対応個人票

秘

年度					
学年					
学級(担任)					

(ふりがな) 児童生徒氏名		性別	男・女
【緊急時連絡先】	① (自宅・職場・携帯)	TEL	( )
	② (自宅・職場・携帯)	TEL	( )
	③ (自宅・職場・携帯)	TEL	( )

主治医	病院名:	
	主治医名:	
	電話番号:	

生活管理指導表記入日	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月
------------	-----	-----	-----	-----	-----	-----

緊急時指定病院	病院名:	診察券 No.
	電話番号:	

除去食品		※エピペンの処方 (ある・ない) ↓ <input type="checkbox"/> 処方されている数( )本 <input type="checkbox"/> 保管場所・家庭 ・本人携帯 ・学校常時( ) ・その他( )	※食物によるアナフィラキシーをおこした こと (ある・ない) ↓ <input type="checkbox"/> 回数( )回 <input type="checkbox"/> 原因( ) <input type="checkbox"/> 症状( )
服薬等	[常時]  [緊急時]		

家庭での対応	【年 月 日】(記入者名: )  [症状発症時の対応]
--------	-----------------------------------

学校での対応	【年 月 日】(記入者名: )
--------	-----------------